

医療情報システム等運用監視業務委託仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立循環器呼吸器病センター（以下「センター」という。）に係る医療情報システム等運用監視業務について、専門的な知識と技術を有する事業者（以下「受託者」という。）に委託することにより、病院業務の円滑かつ適正な運営を確保し、患者サービスの向上に寄与することを目的とする。

1 調達要件

医療情報システム等運用監視業務委託

2 業務の概要

- (1) 電子カルテシステムを中心とした各医療情報部門システムベンダとセンター職員とのコミュニケーションをとり、各システムが停止することなく安定、安全に動作するように対応を行い、各システム利用者の運用監視等の業務を行う。
- (2) 厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に従い、全システムの運用監視を行う。必要に応じて改善提案を行う。
- (3) その他各種院内システム及びインフラに係る運用管理・障害一次対応を行う。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

4 履行場所及び履行時間等

- (1) 本業務を履行する場所は、次のとおりとする。
 - ア 横浜市金沢区富岡東六丁目16番1号
神奈川県立循環器呼吸器病センター
 - イ その他本業務の遂行に必要と考えられる場所
- (2) 業務を履行する時間は、次のとおりとする。
 - ア 原則土曜、日曜、祝日、年末年始を除く各日午前8時30分から午後5時15分までの間、業務に支障ないように人員を配置すること。ただし、センター関係会議へ出席の必要が生じた際はこの限りではない。
 - イ 各システム単位で発生した重大な障害については、上記時間帯に関わらずセンターの要請に応じること。
- (3) 病院の規模並びに端末台数及び導入システムについては別表1及び2を参照すること。

5 業務内容

- (1) ネットワーク監視業務

- ア ネットワーク稼働監視
 - イ ネットワーク図面、構成の更新
 - ウ ネットワーク新規敷設時の調整
- (2) サーバ監視業務
- ア サーバサービス稼働監視（データベース利用状況の確認等）
 - イ サーバ室の室温確認
 - ウ 機器動作確認等
 - エ 無停電電源装置（UPS）の動作確認（バッテリー容量等の確認）
 - オ バックアップテープの交換
- (3) マスタ設定
- ア 電子カルテの利用者登録及び利用者情報のメンテナンス
 - イ 電子カルテ内で使用する文書等の様式作成支援
 - ウ その他マスタの登録、変更とその操作指導
- (4) 端末及び端末周辺装置の設定作業
- ア 端末の設置(移設)
 - イ 端末の環境設定（インストール作業、インターネット接続等含む）
 - ウ 端末のUSB、デジタルカメラ等の外部機器接続制限対応
 - エ 端末台帳、図面の更新
 - オ 端末管理の支援
 - カ 端末の稼働、監視（資源の配信確認等）
- (5) 障害対応
- ア 障害状況の確認、把握、報告
 - イ 障害復旧支援作業
 - ウ 障害時のセンター職員への対応説明
 - エ 機器障害時の予備機への交換
 - オ 障害機器の回収、修理依頼
 - カ 障害発生原因の特定及び防止策の提案、運用への反映
 - キ その他障害発生時に必要な措置
- (6) 保守対応
- ア 保守管理台帳の更新
 - イ 各種消耗品（院内設置のプリンター等）の交換支援
 - ウ 操作マニュアル及び運用マニュアルの作成及び更新支援
 - エ 各種障害対応マニュアルの作成及び更新支援
 - オ 各種運用チェックシートの作成及び更新支援
- (7) システム利用者支援
- ア センター職員に対する研修支援
 - イ システムに関する問合せ対応
 - ウ 医療情報部門システム及びMS-Officeに関する問合せ対応

- エ 問合せ管理台帳の作成
- オ 問合せ内容の集計及び分析
- カ コンピュータウイルスのチェック、パターンファイルの更新
- キ システムのレベルアップ、改修、リプレイス等への対応及び更新支援
- ク DWHによる情報抽出支援、統計分析支援
- ケ 電子カルテの掲示板の更新
- (8) 機器等の貸出及び返却対応
- (9) センター外、地域連携システム院外接続支援
- (10) 業務改善等の提案
- (11) その他

上記に記載のない業務については、業務の遂行に支障のない範囲内において柔軟に対応を行うこと。

6 報告

次の報告書等をそれぞれ作成し、月毎にセンター担当者に提出及び報告すること。また、その他必要な資料については、センターの要求に応じて適宜提出すること。

なお、様式は任意とする。

- ア 月間システム運用管理報告書
- イ 月間問合せ内容及び対応一覧表
- ウ 障害報告書
- エ 貸出状況表
- オ 業務日誌

7 受託者の責務

(1) 基本的責務

- ア 受託者は、本受託業務を遂行するにあたって、発注者が公的医療機関として県民に適切な医療サービスを提供するものであることを認識し、身だしなみ、言葉遣いなどに十分注意すること。
- イ 常に衛生的な服装を身につけ、名札を着用すること。

(2) 関係法令の遵守

受託者は、本受託業務を遂行するにあたって、関係法令を遵守し、県民の信頼を失うことのないよう細心の注意を払わなければならない。

(3) 守秘義務の徹底

- ア 受託者は、契約期間中はもとより契約解除及び契約期間満了後において、本受託業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

なお、受託者は秘密保持に関する業務に携わる職員全員の誓約書を受託者で保管するものとする。

- イ 受託者が、本受託業務上入手し得た情報は、センターに帰属し、業務目的外に

使用してはならない。

ウ 受託者は、センターの許可なく、情報を複写及び複製をし、また、病院外に持ち出してはならない。

エ 受託者は、情報を適切に管理し、不要となった場合は外部に漏洩することのないよう速やかに、かつ、確実に廃棄しなければならない。

(4) 再委託の禁止

受託者は、本受託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面によりセンターの承諾を得た場合は、この限りではない。

(5) 業務従事者の資格等

ア 受託者は、ISO/IEC 27001 (JIS 27001) を取得した事業者であって、ISMSに関する教育を受けた者を配置すること。

イ 障害対応等業務を適切に遂行するため、インフラ系(サーバ・端末・ネットワーク構築など)の資格を有していること。

ウ 同規模病院(病床数200床以上)での電子カルテシステムの運用管理業務経験があり、電子カルテ及びオーダーリングシステム等の運用管理業務経験を3年以上有していること。

エ 日本語によるコミュニケーションが十分可能であること。

オ 本受託業務の遂行に際して、センターの担当者と常に連絡を密にし、必要な報告を随時行わなければならない。

(6) 代替要員の確保

受託者は、受託者の事情によって業務従事者の欠落が生じることのないよう代替要員の確保等必要な措置を講じるとともに、業務の円滑な遂行のための必要な体制を整えなければならない。

(7) 情報管理会議への出席及び防災訓練等への参加

受託者は、センターが開催する本委託業務に関係する会議に出席しなければならない。ただし、緊急対応等があった場合はこの限りではない。また、センターが実施する防災訓練、その他センターの管理運用上必要な事業については、センターと協議の上、積極的な参加に努めるものとする。

8 情報処理機器の持ち込み

受託者は、業務の遂行にあたり自己の情報処理機器(ノートパソコン等)をセンター内に設置又は持ち込もうとする場合は、事前にセンターの許可を得なければならない。

9 事故発生時の報告義務

受託者は、業務の執行中において事故が発生し、又は事故の発生が予想されるときは、直ちにその旨をセンターに報告し、センターと協議の上、速やかに対処すること。

10 緊急連絡体制の報告

受託者は、あらかじめ業務の執行にあたる従事者の緊急連絡体制をセンターに報告しなければならない。なお、受託期間中に従事者の変更等を含む緊急連絡体制の変更を行うおとする時は、予めセンターと協議するものとする。変更等があった時は、速やかに変更内容をセンターに報告するものとする。

11 業務の引継ぎ

受託者は、業務を引き継ぐ必要が生じた場合には、適切な期間を設けてセンターへ引き継ぐものとする。

12 その他の留意事項

- (1) 緊急時又は業務上必要時以外は病室、診察室、その他病院業務が日常行なわれている場所には立ち入らないこと。
- (2) センター、神奈川県、厚生労働省及び関連省庁の取り決める関連法規、規制等を遵守すること。
- (3) 業務内容の熟知、接遇等の研修及び非常時・緊急時の対処等の訓練に留意し、特に患者に対する接遇・プライバシーの保護については十分に注意すること。
- (4) 業務執務場所の整理整頓等に努めること。
- (5) 本仕様書の業務内容の変更及び本仕様書に定めのない事項については、必要に応じてセンターと受託者の間で協議し、定めることとする。
- (6) 受託者は、本受託業務を遂行する上で、発生し得ると判断された感染症等の防止には万全を期すものとし、業務従事者の定期健康診断を受託者の負担において行う。また、業務従事者に感染の疑いが生じた場合は、速やかにセンターに報告を行うとともに、当該従事者を感染していないことが確認されるか治癒するまで、業務に従事させないものとする。
- (7) 院内に関わるネットワーク環境及び端末
 - ア 管理者権限を必要とする範囲については、センター職員の指示に従い対応を行うこと。
 - イ 端末に関する問合せ、トラブルの初期対応
 - ウ 端末のソフトウェア、ハード関連の初期設定対応
 - エ マニュアル等に沿って支援作業を行う。
 - オ 通常業務に影響がでるなど、支援範囲が大きくなる場合（夜間、休日対応等）、センター側と協議の上、支援および対応方法を検討する。

診療の規模

【1】病床数（令和6年1月1日現在）

| | | | |
|------|------|------|----------------------|
| 病床区分 | 一般病床 | 173床 | 4病棟 (2西・2南・3西・3南) |
| | | 6床 | 1病棟（ICU病棟） |
| | 結核病床 | 60床 | 1病棟 |

【2】患者数の状況（令和4年度実績）

| 入外区分 | 指標 | 一般病棟 | 結核病棟※1 |
|---------------------------------------|---------------------|--------|--------|
| 入院部門 (365日稼働) | 延患者数 | 40,239 | 3,786 |
| | 新入院数 | 3,682 | 62 |
| | 退院数 | 3,697 | 52 |
| | 平均在院日数 | 10.9 | 66.4 |
| | 病床利用率 | 61.6 | 25.9 |
| | 1日平均入院数 | 10.1 | 0.2 |
| | 1日平均退院数 | 10.1 | 0.1 |
| | 緊急入院件数 | | 1,466 |
| 外来部門 (243日稼働) 土・日・祝日 ・年末年始除く | 延患者数 | | 84,106 |
| | 新患者数 (カルテ新規作成件数) | | 3,545 |
| | 再来患者延数 | | 80,561 |
| | 紹介状持参件数 | | 3,750 |
| | 救急車搬送件数 | | 860 |
| | 1日平均延患者数 | | 346 |
| | 1日平均新患者数 | | 14.6 |
| | 1日平均紹介状持参件数 | | 15.5 |
| 1日平均救急車搬送件数 | | 3.6 | |

※1 結核患者のみ計上。結核病棟には、新型コロナウイルス感染症患者の受入も行っている。

院内端末台数及び導入システム

| | 端末種類 | 台数 |
|----|-------------------------------------|-----|
| 端末 | 【医療情報系端末】 | |
| | デスクトップパソコン | 258 |
| | ノートパソコン | 162 |
| | スキャナー | 15 |
| | プリンター (ラベルプリンター、リストバンドプリンター等含む。) | 150 |
| | 高精細モニター | 107 |
| | 外来順番管理画面 | 25 |
| | 【院内・機構ネットワーク系端末】 | |
| | 院内支給ノートパソコン | 267 |
| | 持込 (研究費購入含む) パソコン | 29 |
| | 院内用プリンター (複合機含む) | 35 |

| | | |
|--------|------------------------------|--|
| 導入システム | 【医療情報システム】 | |
| | 医事会計システム (富士通 HOPE X-W) | |
| | 債権管理システム (富士通 HOPE) | |
| | 電子カルテシステム (富士通 HOPE GX) | |
| | 医療情報バックアップシステム (富士通 SSMIX 2) | |
| | 【医療情報部門システム】 | |
| | 調剤支援システム (ユヤマ) | |
| | 統合診療システム (CITA) | |
| | 動画検査システム (Goodnet) | |
| | 生理検査システム (富士フィルムメディカル) | |
| | 画像解析システム (ZIO) | |
| | 手術管理システム (ORSYS) | |
| | 給食管理システム (マクロビオス) | |
| | ME管理システム (フクダ電子) | |
| | 【院内・機構ネットワークシステム】 | |